

## 生活支援型訪問サービス従事者に係る研修項目について（案）

生活支援型訪問サービスにおいて、訪問介護員等でない方を業務に従事させる場合に、事業者が当該従事者に対して実施すべき研修内容は次のとおりになります。

### 1. 研修の内容

- (1) 個人の尊厳、基本的人権、QOL、ノーマライゼーション等の概念の理解に関すること。
- (2) 虐待防止、職業倫理、安全対策、感染対策、メンタルヘルス、ストレス対策等の業務に従事するために必要な基礎知識の習得に関すること。
- (3) 介護保険制度の理解に関すること。
- (4) コミュニケーションの意義の理解、質問及び相談の技法の習得並びに利用者の状況に応じたコミュニケーションの実践等に関すること。
- (5) 老化に伴う心身及び日常生活の変化、高齢者に多い疾患、高齢者の生きがい、老化の受容等の高齢者の理解に関すること。
- (6) 日常生活の営むこと及び家事を行うことの支援に関する基礎知識並びに当該支援の実践に関すること。
- (7) その他必要なこと。

### 2. 具体的な研修カリキュラムについて

「1. 研修の内容」について研修を実施するうえで、想定される研修内容を参考として介護職員初任者研修のカリキュラムで別紙のとおり示します。

介護職員初任者研修については複数の出版社によりテキストが発行されていますので、それらのテキスト等を適宜、研修に活用してください。

### 3. 研修の方法

- (1) 研修は講義で行い、必要に応じて実習を行ってください。
- (2) 講義時間は、おおむね6時間以上としてください。
- (3) 研修の講師は、研修内容を十分理解し、適切に指導できる方が行ってください。

### 4. 研修の報告等

- (1) 研修を実施した事業者は、研修を受けた方に対して「研修修了証」を交付してください。
- (2) 研修を実施した事業者は、「研修修了者名簿」を作成し、研修を受けた方を雇用している期間保管してください。
- (3) 研修を実施した事業者は、研修修了後速やかに「研修実施報告書」「研修修了者名簿（写し）」「研修修了証（写し）」を和歌山市地域包括支援課に提出してください。

## 介護職員初任者研修カリキュラム

該当	項目	科目
△	1. 職務の理解	(1) 多様なサービスの理解
△		(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解
○	2. 介護における尊厳の保持・自立支援	(1) 人権と尊厳を支える介護
△		(2) 自立に向けた介護
△	3. 介護の基本	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携
○		(2) 介護職の職業倫理
○		(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント
○		(4) 介護職の安全
○	4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(1) 介護保険制度
		(2) 医療との連携とリハビリテーション
		(3) 障害者自立支援制度およびその他制度
○	5. 介護におけるコミュニケーション技術	(1) 介護におけるコミュニケーション
△		(2) 介護におけるチームのコミュニケーション
○	6. 老化の理解	(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常
○		(2) 高齢者と健康
	7. 認知症の理解	(1) 認知症を取り巻く状況
		(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
		(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活
		(4) 家族へのケア
	8. 障害の理解	(1) 障害の基礎的理解
		(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識
		(3) 家族の心理、かかわり支援の理解
○	9. こころとからだのしくみと生活支援技術	(1) 介護の基本的な考え方
		(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解
		(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解
○		(4) 生活と家事
△		(5) 快適な居住環境整備と介護
		(6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
		(7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
		(8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
		(9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
		(10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
		(11) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
		(12) 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護
		(13) 介護過程の基礎的理解
		(14) 総合生活支援技術演習
	10. 振り返り	(1) 振り返り
		(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修

○＝最低限研修が必要となる項目 △＝研修実施を検討すべき項目

研修修了証

氏 名  
生年月日  
修了年月日

あなたは、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号訪問事業及び第1号通所事業の人員、設備及び運営並びに第1号介護予防支援事業の人員及び運営並びにこれらのサービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める規則第43条第1項の市長が別に定める研修を修了したことを証します。

年 月 日

研修実施事業者 事業者名

代表者名

㊞

# （案）

## 研修修了者名簿

研修を実施した指定生活支援型訪問サービス事業者の名称

---

	氏名	生年月日	雇用年月日	研修修了年月日	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

研修実施報告書

年 月 日

（宛先）和歌山市長

所在地

事業者名

代表者名

⑩

和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号訪問事業及び第1号通所事業の人員、設備及び運営並びに第1号介護予防支援事業の人員及び運営並びにこれらのサービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める規則第43条第1項の市長が別に定める研修について、次のとおり報告します。

研修の実施年月日

研修終了者数